

新型コロナウイルス感染症に関する社会生活・経済活動を支える県の主な取組

(1)経済活動関係

【令和3年度】

(R4.2.18現在)

単位：千円

| 分類 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|--------|-------------------------|-------------------|---|
| 資金繰り支援 | 新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金（貸付） | 33,333,334 | ○対象者：売上が減少し、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けている事業者 融資限度額：6,000万円 融資利率：年1.4%以内（当初3年間無利子） 保証料率：全額補給 取扱期間：～令和3年5月末 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金（貸付） | 37,333,334 | ○対象者：売上が減少し、危機関連保証又は伴走支援型特別保証の認定を受けている中小企業者 融資限度額：最大1億2,000万円 融資利率：1.4%以内（固定）1.2%以内（変動） 保証料率：年0.2%～0.4% 取扱期間：令和3年4月1日～ |
| | 合計 | 70,666,668 | |
| 経営支援 | 地域企業経営支援金支給事業費（支援金支給） | 4,688,328 | ○令和3年4月から令和3年10月までの期間において、感染症対策や業態転換等に取り組みながら事業を継続し売上が前々年同期比で50%以上減少又は連続する3か月の売上の合計が前々年同期比で30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給 支給額：1店舗等当たり最大30万円（1事業者当たり最大150万円） 対象業種：卸売業、小売業（無店舗営業含む）、宿泊業、飲食業、その他サービス業（フリーランス含む） ※ 岩手緊急事態宣言の期間を含んで支援金額の算定を行う場合に限り、1店舗当たり最大40万円（1事業者当たり最大200万円） ※ 令和4年1月14日で受付終了 |
| | | 600,000 | ○感染防止対策を徹底するための認証制度に対応した飲食事業者に支援金を支給 支給額：1店舗当たり10万円 |
| | 中小企業事業再生支援事業費（支援体制強化） | 12,006 | ○いわて産業振興センターや商工会議所、商工会において、中小企業・小規模企業者を対象として、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築や生産性の向上の取組を効果的に進めるための相談等に対応 |
| | 事業継続伴走型支援事業費（支援体制強化） | 132,467 | ○中小企業・小規模企業者、各種組合等を対象として、各商工会・商工会議所・商工会連合会及び岩手県中小企業団体中央会において、新型コロナウイルス感染症対策の経営相談等に対応 |
| | 合計 | 5,432,801 | |

| 分類 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|--------|---|------------------|--|
| 感染拡大防止 | 観光宿泊施設緊急対策事業費 (感染症対策経費支援) | 440,000 | ○宿泊事業者が行う感染症対策機器の導入やワーケーションスペースの設置等に要する経費の一部を支援 補助率：1/2 補助上限額：1施設当たり500万円 |
| | いわて働き方改革加速化推進事業費 (テレワーク導入推進事業費補助) (感染症対策経費支援) | 105,000 | ○新たに中小企業者等が行うテレワークの導入に要する経費を支援 補助率：2/3 限度額：200万円/事業者 |
| | 合計 | 545,000 | |
| 消費喚起 | いわて旅応援プロジェクト推進費 (宿泊割引、宿泊関連事業者支援) | 6,900,761 | ○県民及び隣県県民を対象とした旅行代金の割引や土産物店等で使用できるクーポン券を発行 助成額：宿泊旅行代金の1/2の金額(1人泊当たり5千円を上限)、日帰り旅行代金の1/2の金額(1人当たり5千円を上限)、土産物店等で使用できるクーポン券の発行：2千円(宿泊、日帰り) ※第1弾は令和3年8月で事業終了。第2弾を令和3年10月1日から再開 ※令和3年12月11日から隣県県民に対象を拡大 |
| | 三陸観光バス運行支援事業費補助 | 7,200 | ○旅行会社が三陸地域を周遊する観光バスを運行した場合に要する経費を支援 補助上限額：1台1運行当たり5万円(三陸地域への宿泊あり)、1台1運行当たり2万円(三陸地域への宿泊なし) |
| | 観光バス等旅行商品造成支援事業費補助 | 150,000 | ○旅行会社が貸切観光バスを使用するツアーの催行やオンラインツアーの造成を実施した場合に要する経費を支援 補助上限額：バス1台当たり5万円、オンラインツアー1商品当たり5万円 |
| | いわて飲食店応援事業費 (飲食割引) | 120,513 | ○「いわてGo To Eatキャンペーン」の第2弾として、感染症対策の認証制度に対応した飲食店で使用できるプレミアム付き食事券(1冊4,000円(額面5,000円))を発行 ※ 利用期間：令和3年10月2日～令和4年1月16日 |
| | 買うなら岩手のもの運動展開事業費 | 75,655 | ○県産品の販売を促進するためのキャンペーンや、事業者のネット通販への参入、買うなら岩手のものバーチャル物産展、県産衣料品の販路拡大の取組を支援 |
| | 合計 | 7,254,129 | |

| 分類 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|----------------------------|--------------------------|---------|---|
| 米 対 価 策 下 落 | いわてお米ブランド化生産販売戦略推進協議会負担金 | 128,000 | 県産米の販路拡大・顧客開拓に向けた観光キャンペーンやアンテナショップ等と連携した試供米等の配布等による販売促進 |
| | 合計 | 128,000 | |

(2) 社会生活関係

単位：千円

| 分類 | 事業名 | 予算額 | 内容 |
|--------|--------------------------------|-----------|---|
| 福 祉 | 生活福祉資金貸付事業推進費補助 | 2,681,790 | <p>【緊急小口資金】 貸付上限額：10万円（特に必要な場合：20万円）、据置期間：1年以内（注）、償還期限：2年以内、無利子・保証人不要 注）令和4年12月末日以前に償還が開始となる貸付けについては、令和4年12月末日まで据置期間を延長。 （特例貸付の新規受付期間は令和4年3月末まで）</p> <p>【総合支援資金】 貸付上限額：2人以上世帯は月20万円、単身世帯は月15万円、貸付期間：原則3月以内、据置期間：1年以内（注）、償還期限：10年以内、無利子・保証人不要 （注）令和4年12月末日以前に償還が開始となる貸付けについては、令和4年12月末日まで据置期間を延長。（特例貸付の新規受付期間は令和4年3月末まで）</p> |
| | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費 | 243,000 | 貸付限度額に到達するなど特例貸付を利用できない世帯で収入・資産・求職活動等の各要件を満たす世帯に対する支援金 支給額（月額）：単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円、支給期間：申請月から3か月、申請受付期間：令和4年3月末まで |
| | 新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者冬季特別対策事業費補助 | 257,648 | 困窮する高齢者世帯等に対し、市町村が光熱費や防寒用品等の助成を行った場合に、県がその経費の一部を支援 |
| | 合計 | 3,182,438 | |